

第161回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議

- 1 日時 令和4年11月17日（木）15：30～15：42
- 2 場所 危機管理センター災害対策本部会議室（ペーパーレス会議）
- 3 議事

（1）新型コロナウイルス感染者の状況等について

（保健福祉部長）

5ページ、資料1をお願いいたします。

【資料1】

昨日（16日）の新規陽性者数は2,166人です。

月曜日から二日続けて2千5百人を超えたほか、昨日も2千人を上回り、13日連続で前の週の同じ曜日を上回っております。

次に、4ページ。

11月16日現在の療養者の状況です。

確保病床の入院者は349人です。このうち、重症者が2人となっております。なお、確保病床外に入院している方も含めた入院者数は559人です。

宿泊療養施設入所者数は369人となっております。

入院者数、病床使用率については、これまで、確保病床以外に入院している方も含めて算定してまいりましたが、今後の感染状況レベルの判断に際しては「確保病床の病床使用率」の指標が用いられる見込みであることから、国の算定方法に合わせて、本日から、確保病床の入院者数（（資料4ページ）A）と、その病床使用率（F）を公表することといたしましたので、ご報告いたします。

なお、これまでの確保病床外の入院者も含めた入院者数（C）と、その病床使用率（H）についても、参考として引き続き公表してまいります。

病床等の状況についてですが、即応病床数について、現在の感染拡大状況や病床使用率を踏まえまして、引き上げを進めておりました。本日時点で、通常時最大の760床への引き上げが完了いたしました。

次に、6ページ

人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数は、745.82人。

11月15日から700人を上回っております。

次に、8ページ

確保病床の使用率は45.9%。

確保病床外の入院者を含めた病床使用率は73.6%となっており、その差が大きくなっております。

次に、11ページ

モニタリング指標です。

「人口10万人当たりの新規陽性者数」（745.82人）が、レベル3、

「確保病床の使用率」（45.9%）が、レベル2

「重症者用の病床使用率」（4.3%）が、レベル1となっております。

なお、資料はございませんが、高齢者施設など重症化リスクの高い方等が利用する施設における新型コロナウイルス感染症対策の強化に向け、国から無償配布される抗原定性検査キット約339万キットを来週11月21日から県内の施設へ配送を開始し、12月下旬までに完了する見込みでありますので御報告いたします。

(2) 新型コロナワクチンの接種状況等について

(病院局長)

13ページ、資料3をご覧ください。

【資料3】

11月15日時点の接種実績については記載のとおりになります。

オミクロン株対応ワクチンの接種回数につきましては、242,629回、全人口に対する接種率は13.2%となっており、全国における接種率11.0%を2.2ポイント上回っております。

次のページをお願いいたします。

ワクチン接種促進広報であります。

県では、明日18日から、ご覧の2種類のイラストのバナーを用いて、SNSにより若い世代や乳幼児・小児接種の対象となる親御さん世代に向けて、年末までのワクチン接種を呼びかけてまいります。

また、明後日19日の土曜日には、このイラストを用いて地元紙2紙に新聞広告を掲載する予定です。

次のページをお願いいたします。

現在、感染が再拡大しておりますので、接種の時期を迎えられている方につきましては、オミクロン株対応ワクチンや小児用ワクチン等の早期の接種をお願いいたします。

(金光教授)

感染者数は増加しておりますが、病床利用率もじわじわと高くなっていることは問題だろうと思います。

先ほど御説明があったように、計算方法がやや異なっていますが、それでも半数以上が埋まっている状況です。

入院させるには、この数字以上に難しいことをぜひ知っていただきたいと思います。

また、地域差がありますので、ある医療圏においては、さらに難しくなっているのが現状であります。

ぜひ、特にリスクのある方は人との接点をしばらく間避けるというような行動が必要だと考えております。

(知事)

全国では、新規陽性者数が2日続けて10万人を超えるなど、感染が拡大しています。福島県においても、新規陽性者数が2,500人を上回る日が続くなど、感染者が急増しており、福島県は「第8波」に入ったと考えられます。

感染拡大により入院を必要とする方が増えており、確保病床の使用率が40%を超えているほか、陽性者や濃厚接触者となり出勤できない医師や看護師が増加しています。

さらに、救急搬送が厳しくなっている地域もあるなど、医療提供体制への負荷が急速に高まっています。

このため、必要な方に必要となる医療を提供できるよう、救急車・救急外来の適正利用に御協力をお願いします。

濃厚接触者または症状がある方は、配布している抗原定性検査キットを御活用ください。また、無症状であっても感染に不安がある方は、無料検査を御利用ください。

体調が優れない場合、まずは、通常の診療時間内に、かかりつけ医や診療・検査医療機関を受診したり、相談をしていただくようお願いします。

夜間や休日で受診を迷われるような場合には、新型コロナウイルス感染症であれば受診・相談センター、それ以外に関しては、夜間救急電話相談の御利用をお願いします。

県内は第8波に入り、感染が急拡大しています。ちょっとした油断や慣れから、御家族、友人などへの感染につながり、さらには医療従事者や重症化リスクのある高齢者等への感染につながるおそれがあります。

感染の連鎖を断ち切るためには、「基本的感染対策の再徹底」と「二次感染を広げない取組」が極めて重要です。自分だけは大丈夫だと考えずに、基本に立ち返って対策をお願い

します。

まず、場面に応じたマスクの着用、手洗い・消毒、こまめな換気、人と人との距離の確保や、発熱の症状などがある場合は外出しない、また、早期にワクチンを接種するなど、基本的な感染対策を徹底してください。

次に、二次感染を広げない取組として、特に次の2点をお願いします。

1点目は、陽性となった場合は、発症2日前まで共に会食した方など、濃厚接触者に当たる方へ必ず連絡してください。

2点目は、濃厚接触者となった場合、5日間は自宅待機を徹底し、7日間が経過するまでは慎重な行動を取ってください。

繰り返しになりますが、感染を広げないためには、基本的感染対策の徹底が重要です。改めて次の2点をお願いします。

1点目は、マスクと換気についてです。

会話を伴う行動は、感染リスクが高まります。会話を行う際には、屋内外を問わずマスクを正しく着用してください。

加えて、機械換気装置などの常時換気等により十分な換気量を確保するようお願いいたします。

換気によって室内温度が下がるような場合には、暖かい服装で体温調節を行いながら、体調を崩さないよう注意をして、しっかり換気を行いましょう。

2点目は、ワクチンの早期接種についてであります。

オミクロン株対応の2価ワクチンは、従来型ワクチンを上回る重症化予防効果等が期待されるとともに、今後の変異株に対しても有効である可能性が高いとされています。

初回接種（1回目・2回目）が完了している方で、前回の接種から3か月以上経過をしていれば接種を受けることができます。インフルエンザワクチンとの同時接種も可能ですので、是非、年内に、オミクロン株対応2価ワクチンを接種いただくようお願いいたします。

県内では、感染が急拡大しており、医療提供体制への負荷が急激に増しています。

こうした中で、県民の皆様のため、感染症対策や医療の現場で、献身的に御尽力いただいている医療関係者の皆様に、心から感謝申し上げます。

地域医療を支え、御自身や大切な方の命と健康を守るために、県民の皆様お一人お一人が強い警戒感をもって、「基本的な感染対策」と「二次感染を広げない取組」を徹底していただくとともに、医療機関等を適正に利用していただくことが重要です。

引き続き、県民の皆様、事業者の皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。